**逗子トモイクフェスティバル2026　企画者募集について**

2025.10.01

逗子文化プラザ市民交流センター

2026年3月21日(土)22日(日)に開催予定の、「逗子トモイクフェスティバル2026」の企画者を募集いたします。詳細は以下のとおりです。内容をご確認の上別紙申込書に必要事項をご記入の上、ご応募ください。

■**逗子トモイクフェスティバル2026テーマ**『**POLYPHONY ZUSHI**』

**みんな違って、みんないい。それが逗子です。**

**あなたの声と、わたしの声。 子どもたちの元気な歌声と、大人たちの渋い語り。**

**アートも、占いも、スポーツも、演劇も、お茶会も、ひとつひとつは違うメロディだけど、 一緒に響かせるととても素敵なハーモニーになります。**

**それがポリフォニー。 それが逗子トモイクフェスティバルです。**

**10年間、たくさんの人と出会い、 たくさんの「初めて」を体験し、 たくさんの笑顔を見てきました。**

**そして今年も、新しい仲間たちと一緒に、 もっと楽しい、もっとワクワクする時間を作ります。**

**さあ、みんなでセッションしませんか？**

**新しいスタートを、一緒に奏でましょう。**

**■逗子トモイクフェスティバルとは**

　共育をキーワードに、世代を超えた地域コミュニティーの活性化と、地域間交流を通じて「共に学び、共に育つまち」をみんなでデザインし、表現するイベントです。

コンサート、ワークショップ、講演会、発表会、映画会、作品展示、ショップなど様々な企画を予定しています。

■**応募資格**：

1.逗子トモイクフェスティバルの趣旨、企画に関する基本ルールに賛同いただける団体・個人

2.主催者とEmail・FAXでの連絡ができる団体･個人

3.諸般の事情により、全てオンライン開催に切り替わった場合にも対応できる団体・個人

■**応募方法**：専用フォーム、或いは申込用紙に必要事項を記入しメールかFAXで応募してください。

　申込用紙は「募集要項」と共に、逗子文化プラザ市民交流センター受付に置いてあります。

　フォーム、メールまたはFAXでの申込みができない場合は、逗子文化プラザ市民交流センター受付へ応募用紙を封筒に入れ封をして提出してください。

　データで申し込み用紙ご希望の方はＨPからダウンロードし、メールで提出してください。

■**締切**：10月26日(日)

　※企画に応募されたみなさんには、選考結果を11月初旬頃にご連絡いたします。

■**主催**：逗子市･逗子文化プラザ市民交流センター

**共催**：逗子文化プラザホール

■**問合せ**：逗子文化プラザ市民交流センター メール ： ac-center＠zushi-psc.org

 　 電話　 ： 046-872-3001

 FAX ： 046-872-3003

担当　 ： 本藤、石井

　※企画内容によっては、市民交流センターより個別にご相談をさせていただく場合がございます。

　※応募者多数の場合は、市民交流センターによる書類選考にて参加を決定させていただきます。

　※企画には一般公募企画以外に、市民交流センターが依頼した団体が実施する企画もあります。

　※諸般の事情により、開催方法等の変更、または中止となる可能性があります。

**■企画に関する基本ルール**

　**1.**参加者から参加費等をいただくことや、チケット販売収入を前提とする場合は、個別にご相談ください。尚、その際には収支予算書を含む企画詳細資料を提出していただくこともあります。

　**2.**企画者が独自に、活動のために寄付やスポンサーを募ることは自由です。ただし、その際には主催者

に事前にご相談をお願いします。

　**3.**逗子文化プラザ市民交流センター、逗子文化プラザホールの会場費は無料です。付帯設備についても、通常使用に限り無料です。その他特別な使用に関しましては要相談となります。

　**4.**準備、運営費等の諸費用は各自の負担となります。

　**5.**「tomoiku」のチラシ及び関係広告媒体にて各企画の簡略な告知を行います。独自のチラシなどを作成する場合は各自の負担となります。また、印刷前の原稿の段階で企画者が独自に告知した場合は、主催者に報告してください。主催者による内容の確認が必要です。

　**6.**企画者または企画団体から1名を担当者として選出してください。市民交流センターとのやりとりは担当者を通じて行います。また、イベントの実施までに必要に応じて市民交流センターが招集する連絡会議等にご出席いただくことがあります。

　**7.**イベント終了後は、すみやかに所定の様式に基づいた実施報告書(会計報告含む)のご提出をお願いいたします。またその他必要に応じて資料をご提出いただくことがあります。

**8.**企画内容によっては、内容の変更をしていただくことや、ご希望に添えないこともございます。

予めご了承下さい。

　**９．**文化プラザホールでの企画をご希望の方は、「逗子トモイクフェスティバル逗子文化プラザホール利用をご検討の皆さまへ」に書かれていることを参考に企画立案をお願いします。

**■運営について**

　**1.**｢逗子トモイクフェスティバル｣の全体の運営は、市民交流センターが行います。必要に応じて、展示企画者のみなさまには、各自の企画とは別に、イベント全体を盛り上げるお手伝いをお願いすることがあります。

2**.**各企画展示の受付や参加者誘導など、運営に必要なスタッフの確保は企画者自身でお願いします。

　3**.**今回のイベントに関して企画者がイベント参加者の身体に損害を与えてしまった場合には、主催者が加入する賠償責任保険が適用されます。また企画展示者が逗子市民である場合に限り、市が加入するボランティア保険(市民活動保険)が適用されます。